

令和5年 第2回

可茂衛生施設利用組合議会

定例会会議録

令和5年12月25日

令和5年12月25日（月） 午後2時00分
シティホテル美濃加茂 3階 若竹の間

議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
日程第2 選挙第2号 議長選挙
日程第3 議席の指定
日程第4 会議録署名議員の指名
日程第5 会期の決定
日程第6 選挙第3号 副議長選挙
日程第7 諸般の報告
日程第8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
令和5年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第1号）
日程第9 認定第1号 令和4年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定に
ついて
日程第10 議案第12号 令和5年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）
について
日程第11 議案第13号 可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関
する条例の一部を改正する条例の制定について

議員定数 20名

出席議員（20名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	佐藤 文彦 君	2番	森 弓子 君
3番	高木 伸二 君	4番	澤野 伸 君
5番	柴山 佳也 君	6番	和田 雅彦 君
7番	板津 徳次 君	8番	佐曾利 敏 君
9番	佐藤 光宏 君	10番	桜井 真茂 君
11番	加納 福明 君	12番	福井 徳一 君
13番	金子 政則 君	14番	安藤 峰行 君
15番	佐伯 正貴 君	16番	藤井 宏之 君
17番	今井 俊郎 君	18番	今井 美道 君
19番	渡辺 幸伸 君	20番	大沢 まり子 君

説明のため出席した者

管理者	富田 成輝 君	副管理者	藤井 浩人 君
事務局長	溝口 英人 君	業務課長	守口 忠志 君
会計管理者	東城 信吾 君		

職務のため出席した者

書記長	池村 一郎	書記	永田 匠
書記	高木 加代		

[開会 午後2時00分]

【開会及び開議の宣告】

○事務局長（溝口 英人 君）

本日は、お忙しい中御参集賜り、誠にありがとうございます。私、可茂衛生施設利用組合の事務局長「溝口」と申します。

さて、前議長の「藤井 宏之」さんが、白川町議会の議長職を退任され、また、前副議長の「渡辺 孝男」さんが、美濃加茂市議会の議長職を退任されたことにより、本組合議会の議長及び副議長が空席となっております。そのような場合は、地方自治法第107条の規定により、年長の議員の方が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、富加町議会議長の「佐曾利 敏」議員が年長議員でございますので、御紹介いたします。

それでは「佐曾利 敏」議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（佐曾利 敏 君）

ただいま御紹介いただきました富加町議会議長の「佐曾利」でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を務めさせていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は20名です。従って、定足数に達しており、本議会は成立しております。

これより令和5年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開会いたします。日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長〔挙手〕

○臨時議長（佐曾利 敏 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

本日、ここに令和5年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日御提案申し上げ、御審議をお願いいたします案件は、専決処分の承認に関するもの1件、決算の認定に関するもの1件、予算に関するもの1件、条例の制定に関するもの1件の計4件でございます。各議案の詳細につきましては、事務局から説明申し上げますので御審議賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○臨時議長（佐曾利 敏 君）

それでは、お手元に配付の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

【仮議席の指定】

○臨時議長（佐曾利 敏 君）

日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

【議長選挙】

○臨時議長（佐曾利 敏 君）

日程第2 選挙第2号「議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（佐曾利 敏 君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名推薦の方法は、臨時議長において指名することにいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（佐曾利 敏 君）

御異議ないものと認めます。よって、指名推薦の方法は、臨時議長において指名することに決定しました。

それでは私から、本組合議会の議長に、白川町議会議長「藤井 宏之」君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました「藤井 宏之」君を、本組合議会の議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（佐曾利 敏 君）

御異議ないものと認めます。よって、「藤井 宏之」君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました「藤井 宏之」君が議長におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、新議長と交代させていただきます。どうも皆様ご協力ありがとうございました。

〔議長交代〕

○議長（藤井 宏之 君）

ただいま議長という大役を仰せつかりました白川町議会議長の「藤井」でございます。議長として、円滑な議会運営に努め、この重責を全うしたいと存じますので、議員の皆様方におかれましては、格別の御支援御協力を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

【議席の指定】

○議長（藤井 宏之 君）

それではお手元の議事日程に従いまして、進行させていただきます。

日程第3「議席の指定」を行います。議席の指定は、会議規則第4条の規定により、私から、2番「森 弓子」君、4番「澤野 伸」君、10番「桜井 真茂」君、12番「福井 徳一」君、14番「安藤 峰行」君、私「藤井」は16番、20番「大沢 まり子」君を指定いたします。

【会議録署名議員の指名】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、私から、11番議員「加納 福明」君、12番議員「福井 徳一」君、の御両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第5「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

【副議長選挙】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第6 選挙第3号「副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。
お諮りいたします。指名推薦の方法は、議長において指名することにいたしたいと存じます。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、指名推薦の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは私から、本組合議会の副議長に、2番議員「森 弓子」君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました「森 弓子」君を、本組合議会の副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、「森 弓子」君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました「森 弓子」君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、新副議長「森 弓子」君より就任の御挨拶をいただきます。

○副議長（森 弓子 君）

ただいま副議長という大役を仰せつかりました美濃加茂市議会議長の「森 弓子」と申します。議員の皆様方の御支援を賜り、この職務を全うしたいと存じますので、皆様方の御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。

【諸般の報告】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第7「諸般の報告」をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告が管理者より報告第2号として提出されました。また、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定による令和5年度定期監査結果及び地方自治法第235条の2第3項の規定による令和5年6月分から令和5年9月分までの例月現金出納検査結果の報告がありました。お手元に配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

【承認第1号】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第8 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

事務局長「溝口 英人」君。

○事務局長（溝口 英人 君）

資料番号2 令和5年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算書を御用意ください。

令和5年10月4日付けで専決処分により、一般会計予算の補正を行いましたので、その承認を求めるものでございます。

1 ページをお願いします。歳入歳出予算にそれぞれ242万2千円を追加し、総額を33億5,542万2千円としました。

6 ページをお願いします。歳入につきましては、基金繰入金として財政調整基金繰入金を52万2千円、組合債を190万円、合計242万2千円の増額補正を行いました。

7 ページをお願いします。歳出につきましては、可燃棟焼却室送風機の不具合により機器の更新が必要となりましたので、可燃物処理費の工事請負費について242万2千円の増額補正をいたしました。

補正の目的は、交付税対象となる起債の活用により実質負担を軽減するためでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（藤井 宏之 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

質疑なしと認めます。

これより、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

【認定第1号】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第9 認定第1号「令和4年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

事務局長「溝口 英人」君。

○事務局長（溝口 英人 君）

資料番号3 令和4年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算書を御用意ください。

1ページ、2ページを御覧ください。歳入は、款1分担金及び負担金から款7組合債までの構成となっております。最下段の合計ですが、予算現額34億5,411万1千円に対し、収入済額は34億7,057万7,171円となり、予算現額に対して1,646万6,171円の増となりました。

続きまして3ページ及び4ページを御覧ください。

歳出は、款1議会費から款5予備費までの構成となっております。最下段の合計ですが、予算現額34億5,411万1千円に対し、支出済額は33億3,909万5,625円となり、予算現額との差は1億1,501万5,375円で、執行率は96.7%でございました。なお、2件の工事分として、1,805万8千円を翌年度へ繰越しました。

5ページ以降は歳入歳出決算事項別明細書となりますが、ここでは、年度中の補正予算の内容を簡単に御説明いたします。

まず、歳入に関する補正予算です。款4繰入金については、ささゆりクリーンパーク最終処分場覆土工事の内容変更に伴う減、並びに前年度決算剰余金と相殺することとした運用変更により、2億1,652万円を減額補正しました。款5繰越金は、前年度決算剰余金の確定により、1億1,476万9千円を増額補正しました。

次に、7ページを御覧ください。款7組合債は、交付税の対象工事の財源として270万円を増額補正しました。最下段の歳入合計ですが、当初予算35億4千万円に対し、補正予算と前年度からの繰越財源を加え、予算総額は34億5,411万1千円となりました。

次に、歳出に関する補正予算です。9ページを御覧ください。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費を1,098万8千円増額補正しました。前年度決算剰余金の一部を財政調整基金へ積立てるため、節24積立金を増額補正したものです。

次に、款3衛生費を1億1,003万9千円減額補正しました。

11ページをお願いします。目2可燃物処理費を1億1,403万9千円減額補正しました。これは、ささゆりクリーンパーク最終処分場覆土工事の内容変更に伴うもので、その他の補正は光熱水費の高騰に伴い増額補正したものです。

次に、少し飛びまして15ページを御覧ください。最下段の歳出合計につきましては、当初予算、補正後の予算現額ともに歳入予算と同額となっております。

歳入歳出の詳細につきましては、後ほど実績報告書にて御説明させていただきます。

17ページを御覧ください。令和4年度 実質収支に関する調書でございます。

3歳入歳出差引額は、1億3,148万1,546円となり、4翌年度へ繰り越すべき財源のうち繰越明許費繰越額1,805万8千円を差し引いた5実質収支額は、1億1,342万3,546円となりました。

続きまして、20ページを御覧ください。4基金につきましては、財政調整基金の令和4年度末残高が5億5,594万2,489円、令和3年度から新たに積立てを開始した施設整備基金の残高が3億8,539万4,223円となりました。

続きまして、資料番号4 歳入歳出決算実績報告書を御用意ください。

2ページをお願いします。4 一般会計歳入歳出款別統括表を御覧ください。

歳入につきましては、市町村からの分担金の割合が64.83%を占め、次いで使用料及び手数料、組合債の順に構成比が高くなっています。

歳出につきましては、衛生費が全体の80.05%を占めています。各施設の運転や保守点検にかかる委託業務費と工事費や維持補修費などとなります。残りは公債費、総務費の順になります。

次に3ページ 5 一般会計歳入歳出決算額前年度比較表を御覧ください。

まずは上の歳入ですが、歳入合計は前年度と比べて2億831万8,414円の増額となりました。事業系ごみの施設使用料見直しにより、使用料が2億5千万円ほど、前年度比102.7%の増額となりました。また、財政調整基金繰入金を前年度決算の繰越金と相殺するよう運用を見直したため、前年度比71.9%の減額となりました。

次に下の歳出ですが、前年度と比べて2億266万8,680円の増額となりました。前年度決算剰余金を歳入で調整したことにより財政調整基金積立金が減額となったため、総務費が前年度比1億2千万円ほど、44.2%の減額となりました。一方、衛生費と公債費は、合わせて3億3千万円程度の増額となりました。詳細につきましては、後ほど歳出費目別に御説明いたします。

4ページをお願いします。6 一般会計歳出（節別）決算額については記載のとおりです。前年度と比べて需用費、委託料、工事請負費、償還金などが増額となった一方で、原材料費、積立金などが減額となりました。

7基金の状況を御覧ください。財政調整基金は、前年度決算剰余金のうち財政調整基金繰入金と相殺した残額1,098万8,812円と利子85万8,333円を積立て、4,750万円を取り崩したことにより年度末残高は5億5,594万2,489円となりました。前年度と比べて3,500万ほど減少しました。

施設整備基金は、元金、利子合わせて2億3,539万4,074円を積立てました。

8 組合債の状況を御覧ください。令和4年度の償還額は元金5億222万4,874円、利子463万3,097円、新たに借り入れた額は総額4億5,800万円で、年度末の債務残高は27億9,154万8,116円になりました。

次に、一般会計施策と執行状況について説明いたします。前年度と大きく変わった点などを中心に説明させていただきます。

5ページをお願いします。款1 分担金及び負担金決算額は22億5千万円で、前年度比で4,457万5千円の増額となりました。各市町村別、各費目別の分担金内訳は表に記載のとおりでございます。また、最下段には、特別負担金といたしまして、美濃加茂市の下水道脱水汚泥超過負担分が記載してございます。

6ページをお願いします。款2 使用料及び手数料でございます。決算額は4億9,245万8,876円、前年度比2億4,949万9,934円の増額になりました。事業系ごみの施設使用料の見直しに伴い、特にささゆりクリーンパークに搬入される可燃物処理施設使用料が増額となりました。各施設の使用料、搬入量の状況は表に記載のとおりでございます。

8ページをお願いします。款4 繰入金は財政調整基金からの繰入金で、各施設の運営費等にそれぞれ充当いたしました。運用方法の見直しにより、決算額は4,750万円で、前年度比で1億2,160万3千円の減額となっております。

9ページをお願いします。款7組合債の決算額は4億5,800万円で、前年度と比べて6,220万円の増額となりました。主な要因は、起債対象工事費の増額によるものです。

歳入は以上となりまして、合計で34億7,057万7,171円となりました。

続きまして、歳出について御説明いたします。10ページをお願いします。

款2総務費の決算額は、1億5,916万5,439円となりました。財源内訳、その他の主な収入は、組合ホームページへの広告収入でございます。決算額は、前年度と比べて1億2,614万1,056円の減額となりました。主な要因としましては、11ページに記載があります財政調整基金積立金が減少したことによるものです。

12ページをお願いします。款3衛生費につきましては、費目ごとに説明します。

目1し尿処理費の決算額は4億932万7,267円となりました。その他財源の内訳は、施設使用料でございます。決算額は前年度と比べて9,056万9,016円の増額となりました。これは、電気料金の高騰による光熱水費の増、故障による熱交換器緊急更新工事などによるものです。

13ページ、14ページをお願いします。目2可燃物処理費の決算額は、14億4,380万5,467円となり、その他の財源の内訳は、繰越金、施設使用料などでございます。決算額は前年度と比べて3,590万1,431円の増額となりました。主な要因は、新たに長期継続契約を締結しました運転管理業務の増、14ページに記載しております二酸化炭素消火設備更新工事の増などによるものです。

目3不燃物処理費の決算額は、2億6,553万3,622円となりました。その他の財源の内訳は、繰越金と施設使用料でございます。決算額は前年度と比べて1,128万163円の増額となりました。主な要因は、15ページに記載しております原材料費の増額によるものでございます。製作期間が長期間にわたるため、繰越のうえ工事とは別に契約いたしました。また、委託料のその他業務として、新たに、可児市を除く9市町村による使用済み乾電池等の共同処理を始めたことも要因の一つでございます。

16ページをお願いします。目6新施設建設等準備費の決算額は、2億3,539万4,074円となりました。その他の財源は基金利子で、支出は全て施設整備基金積立金でございます。

17ページをお願いします。項2保健衛生費でございます。目1火葬場管理費の決算額は、1億6,894万5,875円となりました。その他の財源は施設使用料などでございます。決算額は前年度比342万6,911円の増となりました。主な要因としましては、電気代、ガス代等の光熱水費の増額によるものでございます。

款4公債費の決算額は、5億685万7,971円となり、前年度と比べて1億160万6,521円の増額となりました。これは令和2年度事業債の元金償還が始まったことによるものでございます。

歳出は以上となりまして、合計で33億3,909万5,625円となりました。

次ページ以降は、資料編となっております。参考として、各施設の搬入量や利用状況などを記載したものでございます。

次に、資料番号5 一般会計歳入歳出決算審査意見書をお願いします。

1ページを御覧ください。決算審査につきましては、去る令和5年8月25日に行っていただいております。

4審査結果において、「一般会計歳入歳出決算書及び証拠書類は、関係法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、かつ正確である。」との審査結果でございました。

次ページ以降につきましては、先ほどの実績報告書の内容と重複いたしますので、割愛させていただきます。

説明は以上でございます。

なお、資料番号はございませんが、令和4年度決算に基づき財務書類4表を作成しましたので、御参考までにお配りしております。

それでは、令和4年度決算につきまして御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（藤井 宏之 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

質疑なしと認めます。

これより、認定第1号「令和4年度可茂衛生施設利用組合一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

【議案第12号】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第10 議案第12号「令和5年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

事務局長「溝口 英人」君。

○事務局長（溝口 英人 君）

資料番号6 令和5年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算書を御用意ください。

1 ページをお願いします。既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ549万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億6,091万6千円とするものでございます。

2 ページをお願いします。歳入につきましては、令和4年度決算に伴い款5繰越金を1億942万3千円増額補正いたします。また、款4繰入金につきましては、補正前予算において1億3,374万4千円を財政調整基金から繰入れることとしていましたが、繰越金と相殺して1億392万9千円を減

額補正いたします。

次に歳出でございます。総務管理費を549万4千円増額補正いたします。これは繰越金の一部を財政調整基金に積み立てるものでございます。

4ページをお願いします。歳入の明細でございます。財政調整基金繰入金の費目別の相殺の内訳は、説明欄に記載のとおりです。

続いて5ページをお願いします。歳出の明細でございます。

当初予算に繰入金を計上していない一部の費目分を積み立てるため、財政調整基金積立金を増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（藤井 宏之 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第12号「令和5年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第13号】

○議長（藤井 宏之 君）

日程第11 議案第13号「可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（溝口 英人 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

事務局長「溝口 英人」君。

○事務局長（溝口 英人 君）

少し戻りまして、資料番号1を御用意ください。4ページをお願いいたします。

可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について議決を求めるものでございます。

現在、緑ヶ丘クリーンセンターに搬入される下水道脱水汚泥につきましては、改正前の別表「区分1」に記載のとおり、し尿等と同額の施設使用料を設定しております。また、施設使用料とは別に、施設建設時の計画搬入量を超過した分に限り、特別負担金をお願いしているところでございます。

今回の改正は、特別負担金を含めた市町村分担金の公平性について改めて協議のうえ、産業廃棄物である下水道脱水汚泥については、計画搬入量に関係なく、適正な受益者負担を求めることとしたものでございます。

単価につきましては、過去の処理費用を勘案しまして、実費相当分として10kgあたり350円としております。施行日は令和6年4月1日でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（藤井 宏之 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第13号「可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤井 宏之 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議了の宣告】

○議長（藤井 宏之 君）

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長〔挙手〕

○議長（藤井 宏之 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

ただいまは、可茂衛生施設利用組合が御提案申し上げました案件につきまして、御決定を賜り厚く御礼を申し上げます。

今後とも、施設設置の地元の皆様の御理解をいただきながら、管内市町村の皆様と緊密な連携

を図り、計画的な事業推進に努めて参りますので、皆様方の一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会の宣告】

○議長（藤井 宏之 君）

これもちまして、令和5年第2回可茂衛生施設利用組合議会定例会を閉会いたします。

[閉会 午後2時45分]